

## 近畿分析技術国際交流助成 規程

### 1. 助成の目的

分析化学にかかわる技術開発と研究に携わる近畿地区の若手技術者・研究者が、外国で開催される分析化学関連の国際会議、シンポジウム、ワークショップ等において、とくに優秀な成果発表を行うことを奨励する目的として助成する。

### 2. 助成対象（応募資格）

出席する会議開催時点で42歳以下であり、

- (1) 日本分析化学会近畿支部に所属する会員
  - (2) 日本分析化学会の維持会員もしくは特別会員である近畿地区の企業に所属する者
  - (3) 近畿分析技術研究懇話会の会員である企業に所属する者
- のいずれかであること。

### 3. 助成金額・件数

- (1) 会議出席のための海外渡航にたいして1件あたり10万円を限度として助成する。この目的の範疇であれば用途は問わない。
- (2) 1年間の助成総額は、助成年度の前年12月（日本分析化学会近畿支部予算案の作成・提出時期）を目処に常任幹事会において決定する。
- (3) 現地にて、会議に出席できなかった場合は助成金の返却を求めます。

### 4. 募集方法

- (1) 募集期間は1年間を2期に分ける。

第1期：2月1日～4月30日（当該年6月～11月開催分）

第2期：7月1日～9月30日（当該年12月～翌年5月開催分）

（注）学会会期が第1および2期にまたがる場合：学会開催の初日で第1期か第2期に該当か判断する。

- (2) 募集方法

募集要項を日本分析化学会近畿支部ホームページで公開する。また、日本分析化学会近畿支部および近畿分析技術研究懇話会の会員へのメール配信のほか、同支部の幹事会等で案内する。

### 5. 助成の審査・結果の通知

募集期間終了後、会議開催期間までの間に応募者への助成の採否を審査により決定する。審査は支部の国際交流助成選考委員会でおこない、選考結果を支部長に報告する。

助成金額は支部長と近分懇会長により決定する。その後、速やかに申請者本人に日本分析化

学会近畿支部より書面で通知する（書面の pdf ファイルの送信も可）。なお、支部長は選考委員会の選考結果を幹事会で報告する。

## 6. 助成の方法

助成金の支払は日本分析化学会近畿支部事務局より助成採択者が指定する口座への振込により行う。

## 7. 助成の報告義務

助成を受けた者は、帰国後 1 ヶ月以内に、日本分析化学会近畿支部へ報告を提出するとともに、近畿支部ニュースに報告記事を投稿しなければならない。

2005 年 9 月 2 日 常任幹事会 承認

2006 年 7 月 21 日 一部改訂

2008 年 9 月 4 日 一部改訂

2008 年 12 月 4 日 一部改訂

2009 年 7 月 24 日 一部改訂

2011 年 4 月 8 日 一部改訂

2012 年 7 月 21 日 一部改訂

2023 年 12 月 1 日 一部改訂（復活事業提案の承認）

2024 年 12 月 5 日 改訂（全面改訂：内容の見直し・整理）

2025 年 3 月 14 日 一部改定

2025 年 7 月 25 日 一部改訂(申請期間の文言追記)

2025 年 12 月 12 日 一部改訂(助成額の文言追記)